

報第6号 一般社団法人滋賀県造林公社の第2期中期経営改善計画について

資料1 (一社) 滋賀県造林公社「第2期中期経営改善計画」の策定について

資料2 (一社) 滋賀県造林公社「第2期中期経営改善計画」の概要

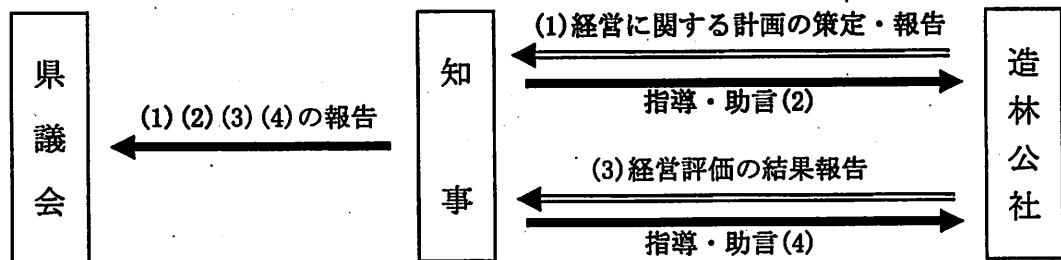
# 資料 1

## 一般社団法人滋賀県造林公社「第2期中期経営改善計画」の策定について

### 1. 計画の策定

第1期中期経営改善計画は、平成23年9月に策定したものであるが、平成27年度末をもって計画期間が終了するため、平成28年度からの5年間を計画期間とする第2期中期経営改善計画を平成27年度に造林公社において策定した。

この計画は、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年滋賀県条例第29号)に基づき、造林公社は策定した計画を知事に報告し、知事はその計画に対して指導・助言を行い県議会に報告する。



### 2. 策定経過等

- 平成27年10月2日(金) 造林公社中期経営改善計画検討委員会設置
- 平成27年11月16日(月) 第1回中期経営改善計画検討委員会
  - ・計画の方向性等について検討
- 平成27年11月30日(月) 第2回中期経営改善計画検討委員会
  - ・計画(素案)について検討
- 平成27年12月15日(火) 環境・農水常任委員会へ計画策定状況報告
- 平成28年1月18日(月) 第3回中期経営改善計画検討委員会
  - ・計画(素案)の取りまとめについて検討
- 平成28年2月17日(水) 造林公社理事会で中期経営改善計画(素案)報告
- 平成28年3月9日(水) 環境・農水常任委員会へ計画素案報告
- 平成28年3月25日(金) 造林公社理事会で中期経営改善計画を決定・県へ報告
- 平成28年3月31日(木) 中期経営改善計画の報告を受けて、条例に基づき県から造林公社へ計画に関する指導・助言

### 3. 中期経営改善計画の内容

- (1) 森林整備に関する事項
- (2) 木材の生産および販売に関する事項
- (3) 財務状況の改善に関する事項
- (4) 組織体制の改善に関する事項
- (5) その他経営の改善に関し必要な事項

- 位置づけ** ・「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、長期計画の目標を達成するため必要な事項を定めた5年間の計画  
・毎事業年度終了後、事業の実施状況等について自己評価をし、その結果を県へ報告
- 計画期間** 平成28～32年度

## 第1章 基本方針

これまで達成してきた森林資源を伐採し、木材産業等への安定供給を通して有効活用～公社経営にとって大きな転換期～

公益的機能の持続的発揮に配慮した効率的な森林整備の推進等

滋賀県の林業・木材産業の活性化に資する木材の生産と販売の推進等

分収造林契約の変更等の一層の推進等

## 第2章 森林整備に関する事項

### 1. 分収造林事業

#### (1) 採算性判定に基づく森林区分

採算性判定の実施	H32 実施
----------	--------

#### (2) 森林整備

##### ア 保育事業

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
間伐(ha)	40	70	70	85	85	350
枝打(ha)	150	80	70	50	50	400
病害虫獣防除(ha)	230	230	230	230	230	1,150

##### イ 路網等整備

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
Ⅱ作業道 開設(m)	4,000	6,500	7,500	7,500	7,500	33,000
拡幅・補修(m)	400	700	800	800	800	3,500

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
路網延長(m)	131,633	138,133	145,633	153,133	160,633	699,162
路網密度(m/ha)	13.4	14.1	14.8	15.6	16.4	15.7

#### (3) 利用間伐の推進

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
面積(ha)	20	50	60	60	60	250
材積(m <sup>3</sup> )	600	1,500	1,800	1,800	1,800	7,500
販売収入(千円)	3,000	7,500	9,000	9,000	9,000	37,500

### 2. 分収育林事業

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
病害虫獣防除(ha)	—	—	—	—	4	4

## 第5章 組織体制の改善に関する事項

### 1. 事務局体制の整備と人材の育成・確保

- (1) 事務局体制の整備  
・経営責任者の設置検討
- (2) 人材の育成・確保  
・適切な人員の確保  
・知識・技術研修等の実施

## 第3章 木材の生産および販売に関する事項

### 1. 木材の生産

#### (1) 分収造林事業

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
伐採面積(ha)	27	34	38	44	72	215
木材生産量(千m <sup>3</sup> )	5.3	6.2	6.8	8.2	13.9	40.4
伐採収益(百万円)	17	27	31	40	63	178

#### (2) 分収育林事業

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
伐採面積(ha)	—	—	11.71	2.05	4.85	18.61
木材生産量(m <sup>3</sup> )	—	—	967	205	485	1,657
伐採収益(百万円)	—	—	10	2	5	17

### 2. 木材の販売

#### (1) 販路の開拓

- ・公共施設等の木造化・木質化に係る大口の県産材需要への対応
- ・近隣諸国への輸出を含めた新たな販路開拓の検討

#### (2) 収益性の高い販売方法の選択

- ・コストを抑制した販売の実施
- ・林地残材等の販売

#### (3) 木材販売の基盤の整備

- ・素材生産業者に対する情報提供

## 第6章 その他経営の改善に関し必要な事項

### 1. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成

- (1) 関係者への情報の提供・発信  
・公社ホームページの更新回数

- (2) 森林づくり活動等への参画の促進

### 2. その他の経営の改善の取組

- (1) 森林法に基づく森林経営計画の策定  
・次年度に伐採する事業地における森林経営計画の策定率100%
- (2) 森林資源管理台帳の維持管理

### 3. 計画の進行管理

- ・経営評価の実施

### 4. 関係者への支援要請と連携

- (1) 保育事業および伐採事業等に係る補助金等の確保
- (2) 伐採事業等の本格化に応じた人員・人材の確保
- (3) 森林整備等に要する経費に対する支援
- (4) シカの頭数調整等の獣害対策の実施
- (5) 公共建築物の木造化・木質化の積極的な推進
- (6) CLT(直交集成板)等新しい木材需要を滋賀県林業・木材産業の活性化につなげる施策の検討・実施
- (7) 天然更新のあり方にかかる情報収集の実施
- (8) 不採算林に係る契約解約後の公益的機能の持続的発揮に向けた対応
- (9) 木材流通に係る情報の提供等
- (10) 県民をはじめとする琵琶湖・淀川流域の住民等の理解の醸成に向けた情報提供・発信、森林づくり等に関する滋賀県が実施する行事への参画等

## 第4章 財務状況の改善に関する事項

### 1. 分収造林契約の変更・解約

項目	H28	H29	H30	H31	H32
分収割合変更(%)	65	75	85	95	100
不採算林解約(%)	62	64	66	68	70
契約期間延長(%)	95	96	97	98	100

### 2. 森林資源の新たな活用

- (1) 企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入
- (2) 滋賀県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証の申請、J-クレジット制度の導入検討
- (3) 森林認証の導入検討

### 3. その他の財務状況の改善の取組

- (1) 補助金の確保および受託事業の確保
- (2) 経費の節減

### 4. 期間中の収支の見通し

#### (1) 分収造林事業

【旧滋賀県造林公社】

(単位:百万円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
伐採収益	17	27	31	40	63	178
出資金等	77	72	70	68	68	355
その他収入	8	7	3	1	1	20
収入計(A)	102	106	104	109	132	553
管理事務費	77	72	70	68	68	355
分収交付金等	2	4	4	6	9	25
その他支出	8	7	3	1	1	20
支出計(B)	87	83	77	75	78	400
償還財源(A)-(B)	15	23	27	34	54	153

【旧びわ湖造林公社】

(単位:百万円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
間伐材販売収入	3	8	9	9	9	38
造林補助金(保育等)	83	83	83	83	83	415
出資金等	174	176	181	177	177	885
その他収入	26	21	33	9	9	98
収入計(A)	286	288	306	278	278	1,436
保育等事業費	130	135	145	146	146	702
管理事務費	130	132	128	123	123	636
その他支出	26	21	33	9	9	98
支出計(B)	286	288	306	278	278	1,436
償還財源(A)-(B)	—	—	—	—	—	—

#### (2) 分収育林事業 (単位:百万円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32	計
事業収入	—	—	28	7	17	52
事業支出	—	—	27	7	16	50
償還財源	—	—	1	0	1	2

### 5. 長期借入債務の弁済

滋賀県および兵庫県に対して、特定調停条項に従い、伐採に基づく収益が生じた時に弁済していく。